

令和5年度

事業報告及び事業明細書

公益社団法人 高松市歯科医師会

I 法人の概況

1 設立年月日

昭和50年9月26日

平成25年4月1日公益社団法人に移行

2 定款に定める目的

本会は、医道の高揚、歯科医政の健全な運営の確保、公衆衛生及び歯科口腔保健の普及啓発、歯科医学・歯科医療の進歩発展、災害時における歯科医療救護活動並びに会員の福利及び歯科医業の向上に関する事業を行い、もって地域住民の健康と福祉の増進に寄与することを目的とする。

3 定款に定める事業内容

- (1) 医道の高揚に関する事業
- (2) 歯科医政の健全な運営の確保に関する事業
- (3) 公衆衛生・歯科口腔保健の普及啓発に関する事業
- (4) 歯科医学・歯科医療の進歩発展に関する事業
- (5) 災害時における歯科医療救護活動に関する事業
- (6) 会員の福利及び歯科医業の向上に関する事業
- (7) その他本会の目的を達成するために必要な事業

4 所管行政庁に関する事項

香川県健康福祉部医務国保課

5 会員の状況

令和4年度末現在の会員数	241名
令和5年度中の入会者数	3名
〃 退会者数	1名
令和5年度末現在の会員数	243名

6 主たる事務所

香川県高松市福岡町三丁目36番23号

7 役員等に関する事項

(1) 役員

令和5年4月1日から令和5年6月15日までの間

役 職	氏 名	常勤・非常勤の別	担 当 職 務
会 長	今 城 広 治	非常勤	代表理事
副 会 長	真 田 晋 作	非常勤	地域保健Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ部担当
副 会 長	中 山 盛 幹	非常勤	学術部、保険部担当
副 会 長	赤 松 秀 規	非常勤	広報部、医療管理・厚生部担当
専務理事	小 林 弘 茂	非常勤	会務総括 総務・渉外部、会計・調査部、診療部担当
常務理事	高 橋 巧	非常勤	総務・渉外部（IT担当）業務担当
常務理事	森 井 大 介	非常勤	総務・渉外部（防災）業務担当
理 事	鳥 養 智 子	非常勤	広報部業務担当
理 事	武 田 聡 史	非常勤	会計・調査部業務担当
理 事	西 村 健 司	非常勤	医療管理・厚生部業務担当
理 事	大 西 吉 之	非常勤	診療部業務担当
理 事	豊 嶋 健 史	非常勤	学術部業務担当
理 事	佃 卓	非常勤	地域保健Ⅱ部（成人歯科）業務担当
理 事	井 上 正 朗	非常勤	地域保健Ⅲ部（高齢者歯科）業務担当
理 事	森 口 善 夫	非常勤	地域保健Ⅰ部（学校歯科・母子歯科）業務担当
理 事	西 原 裕	非常勤	保険部業務担当
監 事	川 崎 恵 美 子	非常勤	
監 事	新 田 浩 樹	非常勤	

令和5年6月15日から令和6年3月31日までの間

役 職	氏 名	常勤・非常勤の別	担 当 職 務
会 長	今 城 広 治	非常勤	代表理事
副 会 長	真 田 晋 作	非常勤	地域保健Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ部担当
副 会 長	中 山 盛 幹	非常勤	学術部、保険部担当
副 会 長	赤 松 秀 規	非常勤	総務・渉外部、会計・調査部、医療管理・厚生部担当
専務理事	小 林 弘 茂	非常勤	会務総括 広報部、診療部担当
常務理事	高 橋 巧	非常勤	総務・渉外部（IT担当）業務担当
常務理事	森 井 大 介	非常勤	総務・渉外部（防災）業務担当
常務理事	佃 卓	非常勤	地域保健Ⅱ部（成人歯科）業務担当
理 事	鳥 養 智 子	非常勤	広報部業務担当
理 事	武 田 聡 史	非常勤	会計・調査部業務担当
理 事	西 村 健 司	非常勤	医療管理・厚生部業務担当
理 事	大 西 吉 之	非常勤	診療部業務担当

役 職	氏 名	常勤・非常勤の別	担 当 職 務
理 事	豊 嶋 健 史	非常勤	学術部業務担当
理 事	井 上 正 朗	非常勤	地域保健Ⅲ部(高齢者歯科)業務担当
理 事	森 口 善 夫	非常勤	地域保健Ⅰ部(学校歯科・母子歯科)業務担当
理 事	西 原 裕	非常勤	保険部業務担当
監 事	川 崎 恵 美 子	非常勤	
監 事	新 田 浩 樹	非常勤	

(2)代議員

令和5年4月1日から令和5年6月30日までの間

支部名	氏 名				
第1支部	平田 成志	西谷 義則	亀田 好司		
第2支部	高橋 博之	松岡 省三	多田 為則	住谷 光治	亀井 稔之
第3支部	米岡 一也	大熊 秀和	安富 哲士	菊島 将臣	中山 康弘
第4支部	林 秀樹	三谷 明弘	永木 孝典		
第5支部	磯島 弘一	堀 祥二			
第6支部	長束 崇仁	豊島 泰介	濱岡 宏典	増田 幸三	小河 隆太
	渋谷 敦人				
第7支部	池内 孝芳	中村 久美	國重 俊郎	飯田 大介	
第8支部	西原 実男	木村 元厚	清水 延哲	久保 和子	石丸 毅

令和5年7月1日から令和6年3月31日までの間

支 部 名	氏 名				
第1支部	平田 成志	西谷 義則	亀田 好司		
第2支部	亀井 稔之	多田 為則	池尻 国夫	坂東 達矢	吉本 学
第3支部	穴吹 昇三	大熊 秀和	中山 康弘	菊島 将臣	中塚 智雄
第4支部	林 秀樹	三谷 明弘	永木 孝典		
第5支部	磯島 弘一	堀 祥二			
第6支部	長束 崇仁	豊島 泰介	三谷 裕子	濱岡 宏典	小河 隆太
	渋谷 敦人				
第7支部	藤木 秀保	中村 久美	國重 俊郎	飯田 大介	
第8支部	木村 元厚	清水 延哲	石丸 毅	久保 和子	宮脇 守男

(3) 予備代議員

令和5年4月1日から令和5年6月30日までの間

支部名	氏 名	
第1支部	武田 一憲	
第2支部	原 信隆	
第3支部	関元 直登	
第4支部	湖崎 武秀	
第5支部	古市 貴暢	
第6支部	川西 毅	吉本 彰夫
第7支部	池上 正	
第8支部	新枝誉志也	

令和5年7月1日から令和6年3月31日までの間

支部名	氏 名	
第1支部	武田 一憲	
第2支部	松本 幹夫	
第3支部	高橋 利友	
第4支部	湖崎 武秀	
第5支部	古市 貴暢	
第6支部	吉本 彰夫	松下 直弘
第7支部	池上 正	
第8支部	新枝誉志也	

(4) 支部長、副支部長

令和5年4月1日から令和5年6月30日までの間

支部名	支部長	副支部長
第1支部	西谷 義則	亀田 好司
第2支部	高橋 博之	松岡 省三
第3支部	安富 哲士	米岡 一也
第4支部	永木 孝典	三谷 明弘
第5支部	堀 祥二	菅田 貴志
第6支部	増田 幸三	濱岡 宏典
第7支部	池内 孝芳	金岡 和博
第8支部	西原 実男	宮脇 守男

令和5年7月1日から令和6年3月31日までの間

支部名	支部長	副支部長
第1支部	西谷 義則	亀田 好司
第2支部	亀井 稔之	多田 為則
第3支部	穴吹 昇三	中塚 智雄
第4支部	永木 孝典	三谷 明弘
第5支部	堀 祥二	菅田 貴志
第6支部	小河 隆太	濱岡 宏典
第7支部	藤木 秀保	金岡 和博
第8支部	宮脇 守男	久保 和子

(5) 選挙管理委員会委員

令和5年4月1日から令和5年6月15日までの間

永原滋万、松岡利安、穴吹昇三

令和5年6月15日から令和6年3月31日までの間

永原滋万、松岡利安、安富哲士

(6) 審議委員会委員

令和5年4月1日から令和5年6月15日までの間

湖崎武敬、佃肇、井上悟、松崎晃、山口裕、梅村謙二

令和5年6月15日から令和6年3月31日までの間

湖崎武敬、佃肇、井上悟、松崎晃、山口裕、梅村謙二、高橋博之

(7) 顧問

令和5年4月1日から令和5年6月15日までの間

湖崎武敬、佃肇、井上悟、高橋博之、梅村謙二

令和5年6月15日から令和5年3月31日までの間

湖崎武敬、佃肇、井上悟、高橋博之、梅村謙二

(8) 定款第44条の規定に基づく委員会

① 定款改正委員会

必要に応じ定款の改正について協議するため、理事会の決議を経て設置

令和5年4月1日から令和5年6月30日までの間

構成：中山真弓、亀井智子、香西勝之、今瀧 昇、種田博道、今田淳、
井下万三、三好 智

令和5年7月1日から令和6年3月31日までの間

構成：中山真弓、亀井智子、香西勝之、今瀧 昇、種田博道、寺井邦博、
海老沼孝至、三好 智

8 職員に関する事項

令和6年3月31日現在

区 分		人 数	前期末比増減
事務局常勤職員		3名	
診療業務従事職員			
内 訳	障がい者歯科診療事業従事非常勤歯科医師	1名	
	障がい者歯科診療事業従事非常勤歯科衛生士	10名	
	夜間救急歯科診療事業従事非常勤歯科衛生士等	9名	
	休日救急歯科診療事業従事非常勤歯科衛生士等	5名	

9 許認可等に関する事項

令和6年3月29日に、公益社団法人及び公益財団の認定等に関する法律第13条第1項の規定に基づき、変更の届出を行った。この変更の施行日は令和6年4月1日である。

【変更の内容】

本会で実施している歯科診療事業のうち、休日歯科診療の年末年始の診療日の開始日を「12月29日から」を「12月30日から」に改める。

【変更の理由】

12月29日の昼間の診療（休日診療）は、利用する患者数が少なく、夜間診療はこれまでどおり継続するため、患者への影響は少なく、経費の節減にもつながる。

運用上はコロナ前から12月30日を開始日として試行しており、取り立てて支障を来すような事例は発生しなかったことから、今回「高松歯科診療所運営規則」の一部改正を行い、令和6年4月から正式の運用とする。

II 事業の状況

1 事業の実施状況

「日本の社会保障制度は、給付費が130兆円にのぼり、給付と負担の見直しが求められている」、「急速な少子高齢化が進み、こども・子育て支援、年金、医療・介護など、制度改革が必要になっている」。このような解説や報道のされ方は、多くの国民が日頃から耳にしている。

一方で、高齢世帯の孤立やヤングケアラー、ひきこもり問題など、社会保障に関する問題として報じられる個々のエピソードを見たり読んだりしていて、普段私たちが「社会保障制度」と聞いて思い浮かべる制度をシンプルに利用する程度では解決が難しいのでは？と感じることはないだろうか。

我が国の社会保障制度は、ライフステージの各段階において典型的と考えられる不確実性に対し、各リスクの「分野別」に制度を創設し運用してきた。これにより国民生活の安定と安心に大きく寄与してきたことは間違いないが、複合的な要因による課題、分

野の境界線上、あるいは制度の狭間にあるため対応が難しい課題が、年々存在感を増している。

このような制度の狭間の課題、複雑化・複合化した課題は、その中身は異なるものの、従来から存在するものであった。従来は、地域の紐帯と交流をベースとした助け合いの基盤が残っており、家族や親戚が近場に住んでいることも多く、それらをベースとしたインフォーマルなケアが提供されて対応が行われてきた。

公的制度の側も、その根本的な趣旨を損なわない範囲でケアを補完、代替するなど柔軟に運用することで対応してきた。しかし、現在は状況が異なる。

少子高齢化が進展し、単身世帯の増加や世帯規模の縮小が進むとともに、地域における交流意識も弱まり、これまでのフォーマル又はインフォーマルなケアでは対応が難しい、多様化・複雑化した課題が顕在化している。

このような状況を踏まえ、本会では、高松市が策定した「健康都市推進ビジョン」に基づいた、笑顔の輪が広がる「健康都市」の実現を目指し、積極的に協力・連携する中、健康寿命を延ばす諸事業を展開してきた。

また、歯科救急医療センターにおける歯科診療事業において、感染症拡大防止対策も講じつつ、障がい者歯科診療並びに救急歯科診療を行うとともに、「歯と口の健康週間行事」の実施、「もぐもぐだより」・「もぐもぐ施設だより」を発行するなど、市民の健康保持・増進に寄与し、公益法人としての社会的役割を果たしてきたところである。

また、南海トラフ巨大地震の発生が現実味を帯びてきている現在、香川県歯科医師会とも協力・連携を深める中、高松市との協定書に基づき、本会に求められている役割が全うできるよう、災害時緊急連絡網を活用した防災訓練や資機材調達など、平常時にできる準備を引き続き推進し、公益社団法人としての責務を果たした。

なお、当該事業年度における主要事業の概要は、以下のとおりである。

[公1事業：歯と口腔の健康増進及び公衆衛生の向上を図る事業]

(1) 成人歯科保健事業

高松市が保健センターやコミュニティセンター等において、定期的に行う歯科相談や口腔衛生指導、歯科健康診査等に歯科医師及び歯科衛生士を派遣し、各事業を通じて歯科疾患の予防と疾患の早期発見及び早期治療を促すことにより、市民の健康保持並びに増進に寄与した。

また、高松市の30、40、50、60、65、70歳、直島町の40、50、60、70歳の住民を対象に歯科健康診査を行い、対象者の健康保持に寄与した。

① 歯の健康教育・相談

保健センターやコミュニティセンター等で年間44回実施

歯科医師派遣 延べ14名

歯科衛生士 延べ30名

参加者1,167人

② 成人歯科健康診査

受診期間：高松市7月1日～2月29日(8か月間)

直島町10月1日～11月30日(2か月間)

受診者 : 高松市4,333人(受診率14.1%)

※前年度4,270人(受診率13.8%)

直島町15人

(2) 産業歯科健康診査事業

国民健康保険事業、中小企業勤労者福祉共済事業、後期高齢者の各歯科ドックを行い、歯科疾患及び歯科に関連する生活習慣病の発生を予防するとともに、早期発見により重症化を防止し受診者の健康の保持増進に寄与した。

- ① 国民健康保険事業歯科ドック 受診者30人
- ② 中小企業勤労者福祉共済事業歯科ドック 受診者24人
- ③ 後期高齢者歯科ドック 受診者2人

(3) 母子歯科保健事業

高松市が、保健センターで定期的に行う1歳6か月児及び3歳児の健康診査に、歯科医師及び歯科衛生士を派遣した。

また、幼児歯科健康診査を実施し、歯科の健康診査や発育状況の個別相談等に適切に応じ、幼児の健全な発育に寄与した。

また、妊婦を対象とした歯科健康診査を随時実施し、妊婦の口腔保健の増進に寄与した。

- ① 1歳6か月児健康診査
歯科医師派遣 延べ116名、 歯科衛生士派遣 延べ116名
受診者：3,110人(うち、個別健診148人)
- ② 3歳児健康診査
歯科医師派遣 延べ128名、 歯科衛生士派遣 延べ128名
受診者：3,092人
- ③ 幼児歯科健康診査
平成28年度から歯科医院対応方式に改め、本会が中心となって研修会を実施し、受講済みの医療機関が幼児歯科健康診査受診可能な医療機関となった。
登録医療機関 187院所(新規入会者の研修随時対応)
受診者：1,983人
- ④ 妊婦歯科健康診査
受診者：高松市1,059人

(4) 歯と口の健康週間行事

歯と口の健康週間行事として、「～広げよう噛むから始まる健康づくり～ 健康は食から歯から元気から! 」と題し、6月4日(日)に、新型コロナウイルス感染症の5類移行を受け、人数制限などを行わず、通常開催として実施した。

参加者数：大人546人、子ども555人 合計1,101人

(5) 保育所口腔衛生指導事業

感染症対策に配慮し、市内の公私立保育所(こども園を含む)へ、歯科衛生士が年2回巡回訪問し、児童に対し歯磨きなどの口腔衛生指導を行い、幼児期における口腔衛生の重要性を啓発した。

巡回保育所等：83か所

(6) 学校歯科保健事業

○学校保健研修会

恒例の市内の小中高校の養護教諭・保健担当教諭などを対象とした研修会について、セミナー会場とZoomによるオンラインのハイブリッド形式で開催した。

日 時：令和5年8月3日(木)午後1時30分～

場 所：高松市歯科救急医療センター4階ホール並びに各学校(Web形式)

演 者：徳島大学大学院医歯薬学研究部

教授 岩崎 智憲 先生

内 容：「呼吸が顎顔面形態に及ぼす影響～特に口元への影響～」について

○よい歯の児童生徒審査会

日 時：令和5年7月13日(木)午後1時20分～

場 所：高松市総合教育センター

本会からは、審査委員として、真田副会長をはじめ8名の先生が参加した。

○学校歯科医研修会

日 時：令和5年4月17日(月)午後7時30分～

場 所：高松市歯科救急医療センター4階ホール及びオンライン形式

演 者：地域保健I部委員

内 容：学校歯科保健の意義・目的、健診の流れなど

参加者：会場6人、Web21人

- ・学校歯科健診における注意点と従来からの変更点について

日 時：令和6年3月18日(月)午後7時30分～

場 所：高松市歯科救急医療センター及びオンライン形式

- ・高松市学校保健功労者表彰：高橋 伸治 先生

(7) 学術講演会

感染症対策の一環で、講演会の開催は一部Webにて開催するなど、開催方法や内容について、工夫を凝らして実施した。

・第1回

日 時：令和5年7月4日(火)午後7時00分～

型 式：Zoomによるライブ配信

講 師：徳島大学大学院医歯薬学研究部

歯科治療学分野教授 保坂啓一先生

内 容：「臨床家のためのコンポジットレジン修復 Update, 2023」

・第2回

日 時：令和5年11月28日(火)午後7時00分～

型 式：ハイブリッド開催(講師来場)

「高松市歯科救急医療センターでの受講」及び「Zoomによるライブ配信」

講 師：YOKOTA DENTAL OFFICE(大阪市)

横田 要 先生

内 容：「歯内療法における原理原則と現代の根管形成」

・第3回

日 時：令和6年3月23日(土)午後7時00分～

場 所：高松市歯科救急医療センター4階ホール

講 師：香川県立中央病院歯科口腔外科

診療科長 古木 良彦 先生

内 容：「香川県立中央病院で経験したこと-智歯抜歯を中心に」

・「学術講演会」高松市医師会との共催

日 時：令和5年7月18日(火)午後7時00分～

型 式：ハイブリッド開催(講師来場)

「高松市医師会館での受講」及び「Zoomによるライブ配信」

講 師：香川県立中央病院リハビリテーション科部長

本田 透 先生

兵庫医科大学歯科口腔外科学講座主任教授

岸本 裕充 先生

内 容：「胸腹部CTを用いた骨粗鬆症対策について」

「MRONJ ポジションペーパー2023について」

参加者：会場・WEB併せて、医師54人、歯科医師31人、検査技師2人

・他団体主催学術講演会の動画配信の案内（「高歯会報」による情報提供）

(8) 歯科医療情報提供事業

市民が歯科医療を理解するための情報や会員の歯科医業の向上につながる情報の収集等を図った。

(9) 医療管理研修会

日 時：令和6年2月19日(月)午後7時～

場 所：高松市歯科救急医療センター4階ホール

講 師：香川大学医学部 歯科口腔外科学講座

教 授 三宅 実 先生

准教授 助川 信太郎 先生

内 容：「医療安全：偶発症の対応と感染対策」

「香川県への貢献として歯科口腔外科医ができること～医療安全の観点から～」

- ・「診療用放射線の安全利用のための指針策定と管理」に関する情報提供
：「高歯会報」令和5年11月号に掲載

(10) 専門的口腔ケア活動事業

高齢者介護施設等を対象に、口腔ケアに関する啓発紙を無料配布し重要性を啓発するとともに、地域包括ケアの推進に資する多職種連携などの地域会議に、各支部役員等を派遣した。また、引き続き、高松市から「居場所づくり事業」を受託し、会員を派遣した。

- ・口腔ケアに関する啓発紙「もぐもぐ施設だより vol.21」の発行
テーマ：安全に食事介助をするための介助方法 ～誤嚥、窒息にならないために～
10,000部発行

(11) 在宅訪問歯科診療体制の整備

訪問歯科診療に係る講演会を、オンライン開催した。

日時：令和5年11月18日(土) Webによるライブ配信

講師：あい訪問歯科クリニック

院長 一瀬 浩隆 先生

内容：「訪問歯科医師として 口から食べる を支える～東日本大震災の経験を生かして～」について

(12) 啓発紙発行事業

歯科口腔衛生に関する啓発紙「もぐもぐだより」を年1回発行し、保育所、幼稚園、小中学校を通じ児童生徒に配布したほか、各保健ステーションやコミュニティセンター等の窓口で配布し、市民の健康づくりに寄与した。

vol.47 「むし歯リスクはどんな時期？」 64,500部

(13) 災害救護活動対策事業

身元確認研修会へ役員を派遣するとともに、大規模災害時に備え、本年度も支部災害担当者の協力のもと、全会員を対象とする連絡訓練を実施した。

また、引き続き歯科衛生用品等の備蓄にも努めるとともに、医療救護活動に必要な装備の充実を図った。

- ・グローブ1,050枚 ・オーラルピース900個
- ・大規模災害を想定した連絡訓練：令和5年9月29・30日実施
- ・令和5年度歯科身元確認研修会(東京都)担当常務理事参加
- ・「歯科身元確認研修会」参加報告(情報提供)
：「高歯会報」令和5年11月号に掲載

[公2事業：歯科救急医療センターにおける診療事業]

(1) 障がい者歯科診療事業

障害者基本法第2条に定める者を対象に、日本障害者歯科学会の認定医による専門的な歯科診療や口腔衛生指導を行い、障がい児(者)の健康保持に寄与した。

また、本年も県歯科医師会主催の障がい者診療実地研修に協力した。

診療日(原則)：毎週月・木・土曜日

※祝日・振替休日、12月29日から1月3日は除く。ただし、祝日・振替休日がある場合は、翌日の火曜日に実施。

診療時間：午前9時30分～午後4時30分

診療体制：月(火)曜日 歯科医師1名、歯科衛生士2名

木・土曜日 歯科医師2名、歯科衛生士4名

患者数：延べ1,917人(前年度1,756人)

・「第40回日本障害者歯科学会」参加報告(情報提供)

：「高歯会報」令和5年12月号に掲載

(2) 救急歯科診療事業

夜間及び休日における救急患者のために、感染症対策を徹底する中、診療を行い、患者の苦痛緩和と地域住民の安心感の向上に寄与した。

また、特に、患者が急増する春の大型連休期間、お盆並びに年末年始の時期についても、体制強化を行い、診療を行った。

① 夜間救急歯科診療

診療日：毎週月曜日～土曜日(原則休日救急歯科診療を行う日は除く。)

診療時間：午後7時30分～午後10時

診療体制：歯科医師1名、歯科衛生士2名(繁忙時は増員)

患者数：869人(前年度889人)

② 休日救急歯科診療

診療日：日曜日、国民の祝日、振替休日、12月30日～1月3日、その他本会が必要と認めた日

診療時間：午前9時～正午、午後1時～午後4時

(12月30日～1月3日は午前9時～正午)

診療体制：歯科医師1名、歯科衛生士2名(繁忙時は増員)

患者数：1,129人(前年度1,032人)

[他1事業：税務・経営研修会の開催による経営安定化を図る事業]

(1) 税務研修会

研修会の開催は自粛し、公認会計士に「相続に関する税改正など」のタイトルで執筆を依頼し、高歯会報に掲載し、会員への情報提供を図り、安心して地域医療に貢献できる体制づくりに努めた。

・「相続に関する税改正など」石川オフィス会計（情報提供）

：「高歯会報」令和6年2月号に掲載

(2) IT講習会

令和6年3月13日に会員、家族、スタッフの皆様を対象に、Zoom 配信によるオンライン講習会を開催した。

日 時：令和6年3月13日（水）午後7時30分～

講 師：株式会社 マテリアル・ラボ

代表取締役 高瀬 章照 氏

内 容：近未来の世界 テクノロジーと人の在り方について

[他2事業：医療保険制度の適正化を図る事業]

(1) 医療保険制度周知事業

定期的に保険適用の適否等の相談会を開催し、保険請求の適正化に寄与した。

- ① レセプト相談コーナーの開催 年間12回
- ② 保険部メールアドレスの運用開始

[他3事業：会誌発行等会員の福利向上に寄与する事業]

(1) 会報発行事業

会務の状況等を適時適切に周知する会報を定期的に発行し、会務運営の円滑化に努めた。

高歯会報の発行 年間11回 毎回270部

(2) 会員福利厚生事業

一時休止していた青龍会について再開を行った。

部・同好会については、引き続き支援を行った。

- ① 春秋会 開催自粛
- ② 青龍会 令和5年9月21日(木) 参加者：9人
- ③ 親睦会 令和4年度からは当分の間休止とした。
- ④ 部・同好会助成 16部・会
- ⑤ 「いくしまりレーマラソン」参加

2 重要な契約に関する事項

(1) 件 名：休日歯科診療事業及び心身障がい児(者)歯科診療実施事業に係る委託契約

相手方：香川県知事 池田豊人

契約金額：14,200,000円

契約期間：令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

契約概要：障害者基本法第2条に定める者を対象として、週3日以上歯科診療日を定め、午前8時から午後6時までの間において、6時間以上歯科診療業務を行う。また、心身障がい児(者)を対象として口腔衛生の指導に努める。

なお、休日歯科診療については、受診者がいない診療日の経費が対象となっている。

(2) 件 名：歯科保健医療業務委託契約

相手方：高松市長 大西秀人

契約金額：基本委託料 1,180,180円

健康診査従事歯科医師 1人1回当たり 25,834円

健康相談従事歯科医師 1人1回当たり 27,063円

健康診査従事歯科衛生士 1人1回当たり 6,041円

健康教育従事歯科衛生士 1人1回当たり 6,330円

成人歯科健康診査 被健診者1回当たり 5,269円

成人歯科健康診査(事務) 被健診者1回当たり 105円

妊婦歯科健康診査 被健診者1回当たり 5,269円

妊婦歯科健康診査(事務) 被健診者1回当たり 105円

1歳6か月児歯科健康診査 被健診者1人当たり 3,000円

1歳6か月児歯科健康診査(事務) 被健診者1人当たり 105円

幼児歯科健康診査 被健診者1人当たり 3,000円

幼児歯科健康診査(事務) 被健診者1人当たり 105円

傷害保険 保険料相当額

契約期間：令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

契約概要：高松市1歳6か月児健康診査実施要綱に基づく歯科健康診査及び歯科健康教育業務、高松市3歳児健康診査実施要綱に基づく歯科健康診査及び歯科健康教育業務、高松市妊婦歯科健康診査実施要綱に基づく歯科健康診査業務、健康増進法に基づく健康増進事業業務、高松市成人歯科健康診査実施要綱に基づく歯科健康診査業務、高松市幼児歯科健康診査実施要綱に基づく健康診査業務が円滑、適正かつ安全に遂行されるよう、医学的・保健学的立場からの委託者への協力

(3) 件 名：歯科保健医療業務及び学校歯科医業務等委託契約

相手方：高松市長 大西秀人

契約金額：学校歯科医業務等基本委託料 107,900円

歯科衛生指導事業委託料 3,363,110円

契約期間：令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

契約概要：児童福祉施設の設備及び運営に関する基準に基づく歯科健康診断及び指導業務、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律施行規則第27条により準用する学校保健安全法施行規則第23条に規定する学校歯科医の職務執行の準則による業務、学校保健安全法施行規則第23条に規定する学校歯科医の職務執行の準則による業務が円滑、適正かつ安全に遂行されるよう、医学的・保健学的立場からの委託者への協力

(4) 件 名：学校歯科医業務等委託契約

相手方：高松市長 大西秀人

契約金額：学校歯科医業務等委託料 253,581円

契約期間：令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

契約概要：学校保健安全法施行規則第23条に規定する学校歯科医の職務執行の準則による業務並びに学校保健安全法施行令第1条及び第2条第6項に規定する業務が円滑適正かつ安全に遂行されるよう、医学的・保健学的立場からの委託者への協力

3 役員会等に関する事項

[1] 代議員会

定款に基づき定時代議員会と臨時代議員会を開催し、附議された案件を審議、承認可決した。

なお、その概要は次のとおりである。

○定時代議員会

- ・日時：令和5年6月15日(木)午後7時～
- ・場所：高松市歯科救急医療センター4階ホール
- ・出席者：代議員30名(3名欠席)、執行部16名、監事2名、傍聴人1名
- ・報告事項
報告第1号 会長候補者及び代議員・予備代議員の選挙結果について
報告第2号 令和4年度公益社団法人高松市歯科医師会事業報告について
- ・審議事項
議案第1号 令和4年度公益社団法人高松市歯科医師会収支決算について
議案第2号 剰余金の処分について
議案第3～18号 理事の選任について
議案第19・20号 監事の選任について
議案第21号 審議委員会委員の選任について
議案第22号 選挙管理委員会委員の選任について

○臨時代議員会

- ・日時：令和6年3月14日(木)午後7時～
- ・場所：高松市歯科救急医療センター4階ホール
- ・出席者：代議員32名、執行部15名、監事1名、傍聴人1名
- ・報告事項
報告第3号 入会金及び会費の見直しについて
- ・審議事項
議案第23号 令和6年度公益社団法人高松市歯科医師会事業計画について
議案第24号 令和6年度公益社団法人高松市歯科医師会収支予算について
議案第25号 高松歯科診療所運営規則の一部改正について

[2]支部長会

定款に基づき3回開催し、下記の案件を協議した。

○第1回支部長会

- ・日 時：令和5年6月9日(金)午後7時～
- ・場 所：高松市歯科救急医療センター4階ホール
- ・協議案件
 - ・令和4年度公益社団法人高松市歯科医師会事業報告について
 - ・令和4年度公益社団法人高松市歯科医師会収支決算について
 - ・剰余金の処分について
 - ・役員選任について
 - ・高松市との協議について

○第2回支部長会

- ・日 時：令和6年3月8日(金)午後7時～
- ・場 所：高松市歯科救急医療センター4階ホール
- ・協議案件
 - ・令和6年度公益社団法人高松市歯科医師会事業計画について
 - ・令和6年度公益社団法人高松市歯科医師会収支予算について
 - ・高松歯科診療所運営規則の一部改正について
 - ・入会金及び会費の見直しについて

○臨時支部長会

- ・日 時：令和5年11月6日(月)午後7時～
- ・場 所：高松市歯科救急医療センター4階ホール
- ・協議案件
 - ・議長、副議長の選任について
 - ・新規入会（移転開設）の手引きについて

[3]理事会

定款に基づき、定期的に理事会を開催し職務の執行状況を報告するとともに、承認を要する事項の審議及び決議並びに業務執行の決定を行った。

また、必要に応じて臨時理事会を開催し審議及び決議を行った。

なお、各会議における決議事項並びに業務執行決定事項の主なものは次のとおりで、会議場所は、高松市歯科救急医療センター第1会議室である。

第1回定例理事会 令和5年4月7日(金)午後7時00分から

【決議事項】

- (1) 顧問弁護士・会計事務所の契約更新について [承認]
- (2) 診療スタッフの採用について [承認]

【業務執行決定事項】

- (1) クールビズ期間の設定について

第2回定例理事会 令和5年5月12日(金)午後7時00分から

【決議事項】

- (1) 定時代議員会の招集について [承認]

【業務執行決定事項】

- (1) 会計監査、支部長会・顧問会・支部長会の開催について
- (2) 香川県歯科医師会代議員等の選出について
- (3) 高松市との協議事項について
- (4) もぐもぐだより第47号の発行について

第3回定例理事会 令和5年5月30日(火)午後7時から

【決議事項】

- (1) 令和4年度公益社団法人高松市歯科医師会事業報告について [承認]
- (2) 令和4年度公益社団法人高松市歯科医師会収支決算について [承認]
- (3) 剰余金の処分について [承認]

【業務執行決定事項】

- (1) 定時代議員会について
- (2) 臨時代議員会について
- (3) 臨時理事会について

第4回定例理事会 令和5年7月7日(金)午後7時から

【業務執行決定事項】

- (1) 高松市との協議会並びに懇談会について
- (2) 事業報告等(電子申請)について
- (3) 役員重任登記について

第5回定例理事会 令和5年8月4日(金)午後7時から

【決議事項】

- (1) 入会開設申請について[承認]

【業務執行決定事項】

- (1) 高松市との協議について
- (2) 令和5年度地域拠点歯科診療所施設整備計画書の提出について

第6回定例理事会 令和5年9月1日(金)午後7時から

【業務執行決定事項】

- (1) 「たかまつ健康と薬の祭典2023」への後援及び協力について

第7回定例理事会 令和5年10月6日(金)午後7時から

【業務執行決定事項】

- (1) 令和6年度予算編成について
- (2) 令和5年度第1回会費検討委員会の開催について
- (3) 高松市との予算協議会について

第8回定例理事会 令和5年11月7日(火)午後7時から

【業務執行決定事項】

- (1) 医師賠償責任保険等の継続について
- (2) 高松市医師会との合同役員会について

第9回定例理事会 令和5年12月1日(金)午後7時から

【業務執行決定事項】

- (1) 審議委員会・顧問会の開催について
- (2) 年末年始の救急歯科診療について
- (3) センター2階研修室のエアコンの更新について
- (4) 電力長期割引の申し込みについて
- (5) エレベータ保守点検業務にかかる契約変更について

第10回定例理事会 令和6年1月5日(金)午後7時から

【決議事項】

- (1) 令和6年度学校歯科医等の推薦について[承認]

【業務執行決定事項】

- (1) 令和5年度高松市薬剤師会との合同役員会について

第11回定例理事会 令和6年2月2日(金)午後7時から

【決議事項】

- (1) 臨時代議員会の招集について[承認]
- (2) 令和6年度公益社団法人高松市歯科医師会事業計画について [承認]
- (3) 令和6年度公益社団法人高松市歯科医師会収支予算について [承認]
- (4) 審議委員会・顧問会、支部長会の開催について [承認]

第12回定例理事会 令和6年3月1日(金)午後7時から

【決議事項】

- (1) 入会・開設申請(2件)について [承認]
- (2) 高松歯科診療所運営規則の改正について [承認]

【業務執行決定事項】

- (1) 臨時代議員会について
- (2) 新年度上半期の行事予定について

[4]業務執行理事会

原則として理事会開催日の1週間前に、理事会提出案件等を協議するため開催した。
なお、各会議における主な協議事項等は、前記の理事会協議案件と同様で、会議場所は高松市歯科救急医療センター2階会長室で行った。

[5]選挙管理委員会

令和5年6月15日午後7時から開催された「定時代議員会」において、永原委員長が「会長候補者及び代議員・予備代議員の選挙結果について」、報告を行った。

[6] 審議委員会

第1回の審議委員会は、令和5年6月2日(金)午後7時から、JRクレメントホテル高松において開催し、高齢化する本会において、公益法人としての将来を見据えた会の運営等について、貴重な御助言等をいただき、意見交換を行った。

また、第2回の審議委員会は、令和6年3月5日(火)午後7時から、JRクレメントホテル高松において開催し、入会金や会費徴収のあり方について、会費検討委員会の検討状況に対して、ご助言等をいただき、役員との意見交換が行われた。

[7] 高松市歯科救急医療センター改修実行委員会

令和5年11月24日(金)に開催し、エレベータ設備及び空調設備が緊急性の高い事業であり、コスト縮減に留意しつつ、前向きに進めていくことが了承された。

本センターの大規模な改修事業の計画的実施及び進捗管理を担っていた改修実行委員会については、当初の役割を終えたものと考え、今後のセンターの改修については、センター事業を幅広く審議する「センター運営委員会」に引き継ぐこととなった。

[8] 会費検討委員会

今後の本会の安定的かつ持続的な運営を展望するに当たり、自主財源として大きな割合を占める現行の会費等の額が、適切か否かを検討することは、会員の高齢化が進む中、喫緊の課題となっており、今後速やかに、理事会や代議員会等で検討・決定するため、会費検討委員会に対して、(1)入会金のあり方、(2)会費のあり方について諮問を行った。

第1回の会費検討委員会は、令和4年9月5日(月)午後7時30分から高松市歯科救急医療センター 4階ホールで開催され、菅田委員が委員長に選出され、今城会長から菅田委員長へ諮問書をお渡しした。

第2回の会費検討委員会は、令和4年12月14日(水)同じく午後7時30分から、高松市歯科救急医療センター 4階ホールで開催された。

会費や入会金の現状等について説明を行った後に、意見交換等が行われ、また、各支部においても御議論いただき、令和5年の秋頃を目途に委員長から会長へ答申を行うスケジュール感を共有し、会議を終えた。

第3回の会費検討委員会は、令和5年10月20日(金)午後7時30分から、高松市歯科救急医療センター 第1会議室で開催された。

会費収入等の現状把握を行い、今後の入会金及び会費のあり方について、活発な意見交換を行った。

第4回の会費検討委員会は、令和5年12月15日(金)午後7時30分から、高松市歯科救急医療センター 第1会議室で開催された。

今後10年間の会費収入シミュレーションが提示され、今後も審議の継続を行うこととした。

また、いわゆる親子会員の入会金減免については、減免をした入会金を元に戻すことで意見の一致が見られた。

第5回の会費検討委員会は、令和6年2月27日(火)午後7時30分から、高松市歯科救急医療センター 第1会議室で開催された。

「入会金及び会費の見直しの改正案」に対する会員からの意見に対して、委員間の協議が行われ、いわゆる親子会員の入会金及び会費の減額を廃止して、減額前の状態に戻すこ

とで、大筋の合意が得られた。

[9]その他

(1)高松市との歯科医療業務に関する協議会並びに懇談会について

本会と関係の深い部局の代表と本会の役員が、双方の課題を協議するため、次のとおり協議会を実施した。また、懇談会では、市長をはじめ幹部職員23名、本会より会長はじめ18名が出席して、より一層連携を深める有意義な場となった。

日 時：令和5年8月1日(火) 午後6時00分から

場 所：JR ホテルクレメント高松

協議議題

[歯科医師会提出]

ア 20歳(はたち)の歯科健診について

イ 妊婦歯科健診の充実(産前・産後の2回実施)について

(2)高松市医師会との合同役員会

令和5年12月18日午後7時より、ロイヤルパークホテル高松にて開催した。

(3)高松市薬剤師会との合同役員会

令和6年2月16日午後7時より、リーガゼストホテル高松にて開催した。

高松市薬剤師会主催の「たかまつ健康と薬の祭典2023」に「歯科相談」コーナーを開設(地域保健I部)

(4)香川県歯科医師会との事業計画打合せ会

令和5年8月23日(水)高松市サンポートにある「ミケイラ」において、双方の会長をはじめ各事業部の理事が出席のもと、本年度事業計画や懸案事項等について協議等を行った。

(5)メーリングリスト運用開始

FAX送信に代わる会員の先生方への通信手段として、10月1日より、メーリングリストの運用を開始した。

4 収支の状況及び財産の状態の推移

(単位:円)

事業年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
前期繰越収支差額	13,496,415	15,551,711	21,433,006	24,486,210	21,659,803
当期収入合計	154,448,779	154,187,385	151,581,361	148,314,823	145,426,819
当期支出合計	152,393,483	148,306,090	148,528,157	151,141,230	146,425,020
当期収支差額	2,055,296	5,881,295	3,053,204	▲2,826,407	▲998,201
次期繰越収支差額	15,551,711	21,433,006	24,486,210	21,659,803	20,661,602
資産合計	589,236,683	600,125,618	600,706,967	598,995,506	599,030,773
負債合計	19,878,049	24,259,789	21,614,124	22,305,680	21,951,948
正味財産	569,358,634	575,865,829	579,092,843	576,689,826	577,078,825

5 施設の管理

定期的に電気設備、給排水設備、冷暖房設備、消防設備、昇降機器等の保守点検を行い、センター施設の適切な維持管理に努めた。

「センターリニューアル計画」については、第2期計画（令和2年度～5年度）中の令和2年9月に「建物簡易診断」の診断を行った結果、直ちに取り組む「大規模修繕」箇所はないとの指摘を受け、令和6年度から予定しているエレベータ設備、空調設備の更新が完了すると、計画上の大規模な改修は終了となる。

このような中、令和5年度から着手した受電設備の大改修は、「地域拠点歯科診療所」整備事業と位置付けられ、その財源の一部として、補助金の交付を受けた。

また、緊急避難的な措置や施設の延命化のために軽微な修繕工事も行った。

主な修繕改修工事：受電設備改修（第1期）、消防設備（感知器）取替 他

Ⅲ 法人の課題

特になし。